

(第 1 回 最 終) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令 和 6 年 12 月 24 日															
契 約 業 者 名	株 式 会 社 土 成 興 産															
契 約 業 者 の 住 所	福 岡 市 中 央 区 港 2-4-21															
工 事 の 名 称	令 和 6 年 度 博 多 港 浅 場 潜 堤 築 造 工 事															
工 事 場 所	福 岡 市 東 区 箱 崎 ふ 頭 地 先															
工 事 種 別	港 湾 等 土 木 工 事															
工 事 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工 種 名 称</th> <th style="text-align: center;">規 格 ・ 形 状 寸 法</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> <th style="text-align: center;">適 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浅場潜堤築造工事 共通工 灯浮標①設置・管理・撤去 灯浮標②設置・管理</td> <td style="text-align: center;">} 原契約のとおり 10-PS型</td> <td style="text-align: center;">基</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">貸与物件</td> </tr> <tr> <td>浅場造成工 シート敷設 捨石投入</td> <td style="text-align: center;">} 原契約のとおり</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工 種 名 称	規 格 ・ 形 状 寸 法	単 位	数 量	適 用	浅場潜堤築造工事 共通工 灯浮標①設置・管理・撤去 灯浮標②設置・管理	} 原契約のとおり 10-PS型	基	4	貸与物件	浅場造成工 シート敷設 捨石投入	} 原契約のとおり			
工 種 名 称	規 格 ・ 形 状 寸 法	単 位	数 量	適 用												
浅場潜堤築造工事 共通工 灯浮標①設置・管理・撤去 灯浮標②設置・管理	} 原契約のとおり 10-PS型	基	4	貸与物件												
浅場造成工 シート敷設 捨石投入	} 原契約のとおり															
工 期 (自)	令 和 6 年 8 月 6 日															
工 期 (至)	令 和 6 年 12 月 27 日															
変 更 前 の 契 約 金 額	97,625,000 円 (税込み)															
変 更 金 額	9,350,000 円 (税込み)															
変 更 後 の 契 約 金 額	106,975,000 円 (税込み)															
変 更 理 由	別紙のとおり															

契約変更理由書

本工事は、博多港の共通工、浅場造成工を施工するものであり、令和6年8月6日付で株式会社土成興産と契約締結し、鋭意実施中である。

今般、下記の理由により契約内容の一部を変更するものである。

①灯浮標設置・管理について

設置済みの灯浮標について、発注者所有物品と交換し工期末まで管理するように指示した。

②シート加工費について

浅場造成工で敷設するシートの加工費用について、契約書第18条に基づき受注者より協議があり、確認し必要な費用を計上することとした。

③遠隔臨場の実施について

受注者より建設現場の遠隔臨場について協議があり、基準を満たしていることを確認したため、費用を計上することとした。

④汚濁防止枠用膜の処分について

特記仕様書 8-4 (12) に基づき受注者より処分について協議があり、適切に処分されていることが確認されたため、費用を計上することとした。

(第1回)、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年9月27日														
契約業者名	株式会社土成興産														
契約業者の住所	福岡市中央区港2-4-21														
工事の名称	令和6年度博多港浅場潜堤築造工事														
工事場所	福岡市東区箱崎ふ頭地先														
工事種別	港湾等土木工事														
工事概要 (変更した内容について記述する)	<table border="1"><thead><tr><th>工種名称</th><th>規格・形状寸法</th><th>単位</th><th>数量</th><th>適用</th></tr></thead><tbody><tr><td>浅場潜堤築造工事 共通工 灯浮標設置・管理・撤去</td><td>10-PS型</td><td>基</td><td>4</td><td rowspan="2">シート連結一式</td></tr><tr><td>浅場造成工 シート敷設 捨石投入</td><td>現契約のとおり</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	工種名称	規格・形状寸法	単位	数量	適用	浅場潜堤築造工事 共通工 灯浮標設置・管理・撤去	10-PS型	基	4	シート連結一式	浅場造成工 シート敷設 捨石投入	現契約のとおり		
工種名称	規格・形状寸法	単位	数量	適用											
浅場潜堤築造工事 共通工 灯浮標設置・管理・撤去	10-PS型	基	4	シート連結一式											
浅場造成工 シート敷設 捨石投入	現契約のとおり														
工期(自)	令和6年8月6日														
工期(至)	令和6年12月27日														
変更前の契約金額	82,005,000円(税込み)														
変更金額	15,620,000円(税込み)														
変更後の契約金額	97,625,000円(税込み)														
変更理由	別紙のとおり														

契約変更理由書

本工事は、博多港の浅場造成工を施工するものであり、令和6年8月6日付で株式会社土成興産と契約締結し、鋭意実施中である。

今般、下記の理由により契約内容の一部を変更するものである。

①施工箇所への灯浮標設置等について

施工箇所は共同漁業権が設定されているため、安全対策として灯浮標を設置し管理する必要が生じた。なお、当面は受注者にて灯浮標を調達するが、発注者にて準備が出来次第貸与するため、撤去費用も計上することとした。

②捨石投入工法の変更及び汚濁防止枠の設置について

博多港内におけるのり・わかめ養殖への影響低減のため汚濁拡散防止方法について改めて検討した結果、汚濁防止枠が取付可能なクレーン付台船による二次投入方式に変更することとした。

③シートの連結について

浅場造成工で敷設するシートについて陸上作業にて連結する必要が判明したため、連結に係る費用を計上することとした。

④施工実態調査・諸経費動向調査費について

本工事が施工実態調査・諸経費動向調査費の対象となったため、調査費用を計上した。